

## 発熱で休日緊急当直医療機関を受診する方へ

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、

必要な感染対策を講じながら診療を行います。

発熱者(または発熱をしていた方)に関しては**必ず事前に電話連絡**をしてから受診してください(直接建物に入らないようにしてください)。

休日緊急診療所では発熱を認める方の入館(建物内に入ること)を制限している場合があります。受診前に必ずご確認ください。

よって**トイレ等は必ず済ませてからお越しください**。待つ時間が長くなることが予想されます。場合によっては一度お帰り頂くようなことも考えられます。ご協力をお願い致します。

原則として**休日緊急診療所ではインフルエンザや新型コロナの検査を施行しません**。

なお、インフルエンザのお薬は、状態などで可能性が高いと判断した際には検査はせずに処方させていただく対応をとっています。その際に、数日待っても効果がない時は最寄りの施設に連絡・受診してください。インフルエンザではない可能性も考慮する必要があります。

何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。